

財務会計システム更新業務に係る質問及び回答

	質疑事項	質問内容	回答
1	仕様書の「3 業務内容」の内容	<p>3 業務内容 (6) 契約管理（既存の財務会計システムは、指名業者受付管理のみ） ※財務会計システムとの連携や電子契約ができること。</p> <p>以上の記載の中の「※財務会計システムとの連携や電子契約ができること。」とありますが、電子契約のイメージについて、機能調査表を確認しましたが、要求される内容の記載が探せませんでした。どのような利用・運用イメージをお持ちであるか、提案に当たっての情報をいただけないでしょうか。</p>	<p>現在、財務会計システムで契約事務は対応しておらず、契約書等一連の処理を E x c e l にて対応している。指名業者受付管理のみ使用している。 初期導入は、指名業者受付管理のみの契約ができるかである。 初期導入は、紙となるが、電子決裁を導入する場合の契約業務は下記のとおりである。①～③・⑥～⑨までシステムでできること。</p> <p>①物品購買決議書作成（契約担当へ提出する書類） ②契約案件の承認 ③契約案件に対する業者選定 ④指名通知等 ⑤入札執行 ⑥入札（見積）結果入力 ⑦契約決定・検収員 ⑧契約変更がある場合は、対応 ⑨検査内容入力 ※仮契約ができること。</p>
2	仕様書の「3 業務内容」の内容	<p>3 業務内容 (8) 電子帳簿保存法 ※金額上限を超える・対応不可の場合は、機能要件に理由を明記すること。</p> <p>機能調査表を確認しても、上記と同じ表現の記載となっておりました。こちらも、電子契約と同様に、要求される機能の利用・運用イメージについて、提案に当たっての情報をいただけないでしょうか。</p>	<p>電子請求書が普及する中で、紙の請求書を取り扱うことは、D X 推進することにならないため、受け入れ体制を整えるため、検討しているところである。</p> <p>機能・運用イメージは下記のとおりである。 電子決裁となった場合、請求書を受理し、請求書を財務会計システムに取り込み、伝票起票できる。また、その請求書等を検索・保管できること。</p>